

わかりやすい森づくりの仕組みを創る

比屋根 哲（岩手大学）

近年、地球温暖化をはじめとする地球的規模での環境問題はますます深刻の度合いを増し、その解決策が強く求められる状況にあります。1992年の国連環境開発会議以降、世界の様々な分野で「持続可能性」をキーワードとした取り組みが進められており、森林・林業の分野でも、わが国は「持続可能な森林経営」を目指すための国際的作業グループ（モンリオールプロセス）に参加し、7基準67指標を森林経営評価の手段として、持続可能な森林経営の確立に向けた努力が続けられています。

しかし、こうした努力にも関わらず、「持続可能な森林経営」の具体的な姿は、市民目線からはまったく捉えどころのないものになっています。人は森の姿を思う浮かべるとき、地球的規模で広がりを持つ世界の森をイメージするのではなく、たとえばその人が最も身近に感じる地域の森の姿を真っ先に思い浮かべます。「持続可能な森林経営」を地域の森でイメージする場合、そこには人から森へ、どのような働きかけがあり、それによって森林はどのように姿を変えていくのかが、市民目線でもわかりやすく捉えられる必要があると思います。人から森への働きかけ、すなわち人による森林の取り扱いが森林施業とも呼ばれます。これからの持続可能な森林経営を考える際、一般市民にもわかりやすい森林施業の姿を明らかにしていくことが重要だと思えます。

ところで、もともと「林学」には持続可能性の相当する概念として「木材生産の保続」という森林経営の原則があります。木材生産の保続の概念は、従来、森林経理学の中で豊かに展開されてきました。ここでは持続可能な木材生産のための林業経営の要件として、適切な森林の時間的、空間的秩序付けのあり方が議論され、森林作業法（収穫・更新方法等）を中心に、生産期間（伐期齢、回帰年等）、森林区画（作業級、伐採列区等）、許容伐採量の算定法（収穫規整法）等を合理的に組み合わせる施業の仕組みが考案されてきました。それらは単なる理論にとどまらず、わが国でも昭和20年代頃までは各地で事業区単位の森林施業案が編成され、具体的な森林施業の内容が明示され実践されていたのです。残念なことに、こうした森林施業の仕組みは合理的な木材生産のための仕組みとしてのみ議論されてきたため、ほとんど市民の目に触れることなく、高度経済成長の時代に至り解体されてしまいました。

私は、本来、かつてわが国で実践されてきた木材生産の保続に基づく森林施業の仕組みが、今日、求められている森林の多面的機能の発揮に資する持続可能な森林経営の内実として現代的に創生されるべきだと考えています。そしてその場合、森林施業の理想の姿を市民にも説明できるものでなければならぬと思っています。一般市民は、自らが意識するか否かに関わらず、すでに森林環境税等の形で森林の管理に関わる費用を負担しています。また、今日、わが国の森林管理を担う林業労働者の絶対的な不足と高齢化が進行する中で、たとえば森づくり事業への参加や森林環境教育・普及活動への参加等、市民の直接的・間接的な森林管理に関わる活動への参加と行動が、ますます重要になってくるでしょう。私は、市民にもわかりやすい森づくりの仕組みを創生していくことが、地域レベルでの持続可能な森林経営の実現のために不可欠だと思います。

今回は、これまで私が手掛けてきた森林施業や森林環境教育に関わるいくつかの調査・研究事例を紹介しながら、市民にもわかりやすい森づくりの仕組みについてお話したいと思います。